



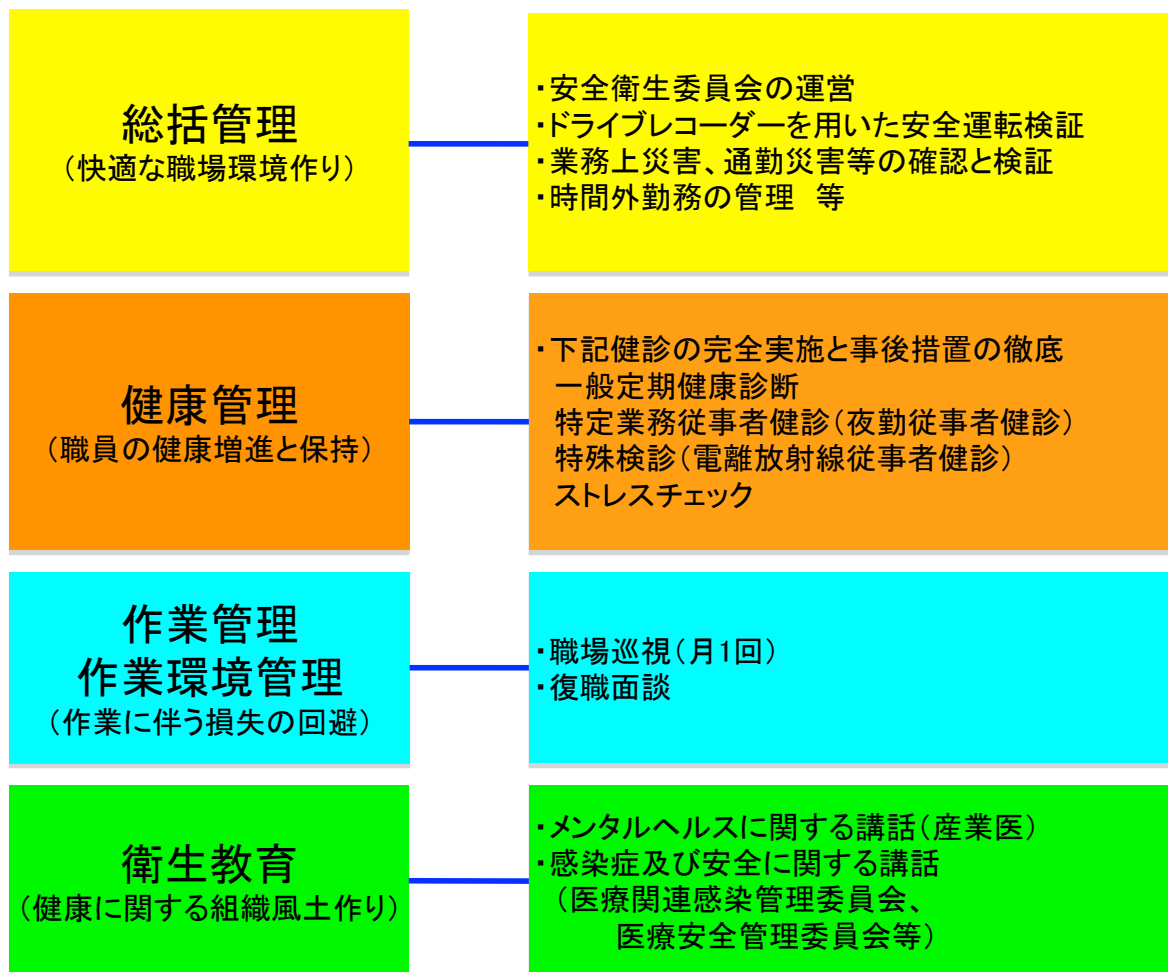
はじめに

当法人では職員の安全及び衛生健康管理を第一に、労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を設置し積極的に運営しています。

委員の構成

- ・総括安全衛生管理者(理事長)
- ・議長(事務部長-安全総括)
- ・産業医(労働衛生コンサルタント-衛生総括)
- ・衛生管理者(保健師及び薬剤師)
- ・他の委員会メンバー
管理職(各部長や主任)
労働者(法人全ての部署より)
法人アドバイザー

付議事項を踏まえての実践的取り組みの紹介



安全衛生委員会の取り組み・産業保健活動の4管理1教育の実践

「安全と健康は全てに優先する！」をモットーに活動しています